

保護者 様

武芸川幼稚園

理事長 光山 仁雄



## 『毎月の納付金（給食費等）等についてのお知らせ』

さて見出しの件につきまして相談・協議の結果をお知らせ致します。

集金袋による納付をして頂いている方は4月分を全額6月までお預かりします。5月以降休園が続く場合には園再開まで集金をさせて頂きません。

金融機関による引き落としの方は、4月1日付けの幼稚園への届け出金額を5月以降につきましても引き続き徴収させて頂きます。

各納付方法の方共に、6月の給付申請時に4・5・6月に納付して頂いた内の不用額（給食費等）を皆様に返金させて頂きます。

6月の給付申請時に各月に幼稚園が領収した金額の領収書を皆さまにお渡し、必要経費の納付分の補助申請をして頂くという事にさせて頂きます。

6月以降休園の場合には、3か月をめぐりとして前文のような対応を取らせて頂きます。ご理解頂きます様お願い致します。

何か不明な点がありましたら、幼稚園までお尋ねください。

保護者 様

武芸川幼稚園

理事長 光山 仁雄



## 『毎月の納付金（給食費等）等についてのお知らせ』

さて見出しの件につきまして相談・協議の結果をお知らせ致します。

集金袋による納付をして頂いている方は4月分を全額6月までお預かりします。5月以降休園が続く場合には園再開まで集金をさせて頂きません。

金融機関による引き落としの方は、4月1日付けの幼稚園への届け出金額を5月以降につきましても引き続き徴収させて頂きます。

各納付方法の方共に、6月の給付申請時に4・5・6月に納付して頂いた内の不用額（給食費等）を皆様に返金させて頂きます。

6月の給付申請時に各月に幼稚園が領収した金額の領収書を皆さまにお渡し、必要経費の納付分の補助申請をして頂くという事にさせて頂きます。

6月以降休園の場合には、3か月をめぐりとして前文のような対応を取らせて頂きます。ご理解頂きます様お願い致します。

何か不明な点がありましたら、幼稚園までお尋ねください。